

平成27年第6回東大和市議会建設環境委員会記録

平成27年10月13日（火曜日）

出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	根岸聡彦君
委員	森田真一君	委員	実川圭子君
委員	関田貢君	委員	関田正民君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（3名）

都市建設部長	内藤峰雄君	都市計画課長	神山尚君
区画整理課長	當摩弘君		

会議に付した案件

（1）所管事務調査

都市計画道路整備事業の促進について

（2）閉会中の特定事件調査（行政視察）について

午後 1時29分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成27年第6回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 所管事務調査、都市計画道路整備事業の促進について、本件を議題に供します。

本件につきましては、これより3・5・20号線の現地視察を行いたいと思います。

このため、会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおり、議長に対して、委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

なお、市側から現地視察をする際の資料として、立川都市計画道路3・5・20号線施工進捗状況図が机上配付されておりますので、視察へ御持参いただきますよう、お願いいたします。

〔 現地視察 〕

○委員長（佐竹康彦君） 現地視察により、3・5・20号線の状況を確認いたしました。

前回、9月11日に本委員会において要求しました資料が市側から提出されておりますので、その説明を求めます。

○都市計画課長（神山 尚君） それでは、最初にお手元の資料について説明させていただきます。

最初に、市内の都市計画道路の概要について御説明いたします。

資料6ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらには、都市計画道路の整備状況を記した表がございます。

市内には、幹線街路が9路線、区画街路が2路線、特殊街路が1路線、合計で12の都市計画道路がございます。表の右側の施行率の欄をごらんください。

幹線街路9路線のうち、施行率が100%として完成された路線は3路線ございます。

1路線目が表中の幹線街路の上から4行目の立3・4・18号、東大和中央線、道路愛称ですと中央通りでございます。

2路線目が、その下の立3・4・22号、清水野火止線、道路愛称ですとけやき通り、やまもも通りでございます。

3路線目が、1行あけまして、立3・4・29号 立野線、道路愛称ですといちよう通り、八幡通りの以上の3路線でございます。

残る6路線につきましては、一部施行済みの区間がございますが、路線全体としては未完成でございます。

路線ごとの計画延長、施行済み延長、未施行延長、施行率は表の数値を御確認いただきたいと存じます。

なお、単位はいずれもメートルでございます。

次に、区画街路であります。

区画街路につきましては、土地区画整理事業に伴い施行したもので、2路線ございますが、いずれも施行率は100%となっており完成された路線でございます。

次に、特殊街路であります。

特殊街路は自動車交通以外の特殊な交通の用に供する都市計画道路で、都市モノレールの交通の用に供する道路が該当いたします。当市におきましては、1路線で施行率は100%となっております。

表の一番下の行の合計のところをごらんいただきたいと思います。

幹線街路、区画街路、特殊街路を合計した市内の都市計画道路の計画延長は2万7,415メートルで、このうち施行済み延長は1万9,065メートル、未施行延長は8,350メートル、施行率は69.5%となっております。

それでは、お手数ですけど、2ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

1点目といたしまして、(1) 幹線道路9路線及び区画街路2路線についてのア、完成された路線についての着工から竣工までの工期とその間の事業費でございます。

最初に、幹線街路であります。完成された路線は先ほど御説明申し上げました3路線であります。

これら3路線につきましては、昭和40年代を中心として整備が図られておりますが、資料のほうは残っておりません。

次に、区画街路についてであります。

区画街路は2路線であります。

最初に、立7・5・1号、下北台線は立3・4・18号、東大和中央線、愛称中央通りと、立3・2・4号、新青梅街線を結ぶ南北の路線で、幅員12メートル、延長410メートルであります。事業費については、後ほど御説明いたします。工期は、平成10年度から14年度でございます。

次に、立7・5・4号、長久保線は立7・5・1号、下北台線と立3・4・29号、立野線、愛称ですと立ちょう通りを東西に結ぶ路線で、幅員12メートル、延長520メートルであります。工期は13年度から、平成26年度でありまして、平成26年度に工事が完了し、供用されておりますが、歩道部分の本格整備を今年度を実施しているところでございます。

次に、事業費であります。用地につきましては、土地区画整理事業で減歩により用地を創出しておりますので、路線ごとに道路用地や移転補償の経費を算出することはできません。このため、表中の事業費欄には工事費のみを記載しております。表中の事業費欄に上北台地区7,865万6,000円とあります。これは、上北台駅周辺土地区画整理事業において築造した立7・5・1号、下北台線の工事費であります。その下に、立野一丁目地区2億1,084万2,000円とあります。これは、立7・5・1号、下北台線は一部区間において、その幅員が上北台駅周辺土地区画整理事業区域と、立野一丁目土地区画整理事業区域にまたがっておりますが、平成14年度に両土地区画整理事業として当該路線のまたがっている区間の築造工事を行っております。したがって、表中の2億1,084万2,000円は、立7・5・1号、下北台線の一部区間と、立7・5・4号、長久保線全線の工事費を合算した額であり、路線別に事業費を積算することはできません。事業費につきましては、2路線の合計額が表に記載した2億8,949万8,000円として、御理解いただきたいと存じます。

次に、2点目といたしまして、イ、未完成の路線についての着工から中断までの工期と、その間の事業費についてでございます。

幹線道路の未完成の路線は6路線ありますが、この6路線につきましては、先ほど6ページの表をごらんいただきましたように、一部施行済みの延長があります。このうち、資料に残っている3路線の3区間につきまして、お示ししています。

まず、Aといたしまして、立3・4・17号、桜街道線であります。

①の事業認可は、平成2年度から平成11年度、②の延長は840メートルであります。区間といたしましては、桜が丘市民広場付近から桜街道駅付近まででございます。

③の幅員は16メートルでございます。

3ページをお開きください。

④の用地買収面積は4,217.01平米、⑤の築造年度は平成7年度から平成11年度の5カ年、⑥の事業費は総事業費が30億1,174万7,000円で、内訳といたしまして、用地買収費、工作物等の移転補償費、築造工事費を表中にごらんのとおり、お示しております。

なお、表の下に参考といたしまして、総事業費を延長で除した額を記載しております。これは、用地費と工事費を含んだ1メートル当たりの整備費用であります。約358万5,000円となっております。

次に、立3・4・26号、東大和清水線であります。

①の事業認可は、平成3年度から平成20年度、②の延長は740メートルであります。区間といたしましては、立3・4・18号線、愛称中央通り付近から青梅街道まででございます。ハミングホルの東側の道路になります。

③の幅員は16メートル、④の用地買収面積は1万1,488.64平米、⑤の築造年度は平成9年度、10年度、12年度、20年度の各年でございます。

⑥の事業費は総事業費が55億2,537万4,000円で、内訳といたしまして、用地買収費、補償費、工事費を表中にごらんのとおりお示しております。

また、参考といたしまして、1メートル当たりの整備費用であります。約746万7,000円となっております。

4ページをお開きください。

立3・5・20号、東大和武蔵村山線であります。

①の事業認可は平成9年度から平成29年度であります。現在、事業中の区間でありまして、終了年度につきましては、予定としてお示しております。

②の延長は、約775メートルであります。区間といたしましては、先ほど現地でごらんいただきましたとおり、立3・3・30号線から武蔵村山市境まででございます。

③の幅員は、12メートルから16メートル、④の用地買収面積は9,796.03平米、⑤の築造年度は平成18年度、27年度、予定といたしまして、平成29年度の各年でございます。

⑥の事業費は、総事業費が28億5,471万8,000円でありますが、平成27年度以降は認可上の見込額を記載しております。また、内訳としまして、用地買収費、補償費、工事費を表中にごらんのとおりお示しております。

参考といたしまして、1メートル当たりの整備費用であります。約368万4,000円となっております。

6ページをお開きください。

3点目といたしまして、(2)計画の路線ごとに完成までにかかるコストについてであります。

最初に、幹線街路についてありますが、未施行の区間を有する各路線の完成までのコストについては、算出しておりません。ただし、参考といたしまして、先ほど3つの路線の3区間につきまして、1メートル当たりの整備費用をお示いたしました。また、6ページの表には路線ごとの未施行延長を記しております。これらを参考に、お考えいただければと存じます。

最後に、区画街路のコストであります。

6ページ一番下の表をごらんください。

2路線合計の工事費は2億8,949万8,000円で、1メートル当たりの工事費は約31万1,000円でございます。

説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○委員長(佐竹康彦君) 説明が終わりました。

それでは、先ほどの現地視察及びただいまの説明に対しての質疑、御意見等がございましたら、御発言願います。

御発言等はございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 説明ありがとうございます。

すぐには、消化しきれないような内容なので、またゆっくり考えたいと思いますけれども、1点、資料の3ページのBの大和清水線についてなんですけど、青梅街道から中央通りまでの間ということで、中央通りから新青梅の間に関しては、あそこはこれからまた整備が入るということによろしいのでしょうか。中央通りと新青梅の間について。

○都市計画課長（神山 尚君） 3・4・26号の中央通りから新青梅街道の区間でございますが、そちらにつきましては、16メートルの幅員で既に整備済みでございます。

以上です。

○委員（関田 貢君） 今回、説明いただいた中に確認ですが、この東大和で市の事業と東京都で一部事業が、この都市計画道路をやられておりますけれど、この都市計画道路が例えば武蔵大和駅周辺の東大和清水線、この都市計画道路の南伸といたらいいか、南へ向かっていく、今もこの駅前ができて、この道路については東京都がどこまでこの道路を南伸を、極端に言えば新青梅街道の南まで東京都事業でやっていただければ、これは非常にありがたいんですが、その辺の考え方については、どういうふうに考えればいいのか。そして、こういうふうな道路がもう1本、先ほど立川9号線の6の1号線というんですか、立川大和線の、これの南北道路で新青梅街道から芋窪境まで、東京都がやっていただいた道路が完成しております。これのさらに北側、貯水池に向かって都市計画道路があります。この都市計画道路についても、促進については、やはり東京都がやっていただけるのか、市が計画をしているのか、その辺のことも説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○都市計画課長（神山 尚君） 都市計画道路でございます未施行区間の整備主体は、どうなるのかといったような御質問だと思います。

都市計画法になりますけど、都市計画事業は市町村が施行することとされており、市町村が施行することが困難、または不適當な場合、その他特別な事情がある場合においては、東京都が施行すると、そういうふうの規定されております。したがって、路線ごとに市施行、都施行の別が具体的に定まっているわけではございませんけれども、原則都道と重なる区間、それから主要な南北幹線道路などについては、東京都が整備ということで、それ以外の路線は原則として市という中で今後東京都と運用していくというような形になっております。

2点目ですけれど、3・3・30号線の促進というお話かと存じます。

3・3・30号線の旧青梅街道から北側の部分につきましては、都市計画道路の整備方針、第3次事業化計画の中で、東京都が優先整備に位置づけております。現在、まだ着手には至っておりませんが、市といたしましては、引き続き東京都に整備の促進を要望していくという立場でございます。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） この東京都事業について、過去は三多摩地域は南北道路はおくれているということで、今の東京都の施行基準の中で南北道路は優先するというので、先ほどの芋窪の蔵敷のところの3・3・30号線の一部が新青梅街道から青梅街道の区間は東京都がやっていただきました。そして、武蔵大和駅、この都市

計画道路もやはり東京都事業がしていただいて、やはりこの道路も新青梅街道まで行く難しい道路だと私は思うので、ぜひここも市が財政難であるならば、東京都にお願いをして、この促進を図るべきだと私は思うんですね。こういうような道路が、仮に今新青梅街道が、あとこの歩道の問題で清水から東村山境までの歩道が、まだ完成していませんね。この道路も、やはりこれ東京都事業ですね、そうするとこういう東京都事業の促進も都市計画道路の中でやはり重要な道路で、早くこういう歩道道路の促進もしなければいけないと私は思うんですが、その辺の考え方は、どういうふうに考えているんですか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 最初に、3・4・26号線、武蔵大和駅付近の整備についてでございますけれども、こちらのほう東京都が都市計画道路の整備事業として施行しているものではございません。ちょうど、ここから東村山に行く都道の改良工事をするという計画があったときに、たまたまというのもちよっとあれなんですけど、現道と近い位置、また一部分現道を使って都市計画道路の3・4・26号線の計画決定がございましたので、現道の間をちょうど通る計画線に沿った形で東京都は都道の改良工事を施行したという位置づけになってございます。したがって、ここから南に東京都が都市計画道路の事業を行うというものではございません。ただし、今関田委員が御指摘のように、非常に事業費等かかるような事業でございますので、今後の東京都との調整の中では、事務局としては、そういったことを求めている。都による施行等を求めているというふうに考えているところでございます。

また、新青梅街道の歩道の拡幅につきましては、この後この委員会でも所管事務調査の中に入っておりますけれども、優先道路の整備、都市計画道路の優先整備の検討等の中で、今後どう位置づけていくかということになっておりますが、現在は第3次の道路計画をつくっているところでございますが、その中で東京都施行により拡幅を行うという位置づけになっております。それを、今後にも引き継いでいただきたいというふうに考えているところでございますので、今後詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

所管事務調査、都市計画道路整備事業の促進についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ここで説明員退席のため、暫時休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時40分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（佐竹康彦君） 最後に、閉会中の特定事件調査（行政視察）について、本件を議題に追加いたします。

本件につきましては、10月5日から7日にかけて、石川県金沢市、福井県勝山市、富山県富山市を視察いたしました。

この中で、本日は勝山市の「エコミュージアム推進とわがまち魅力醸成事業について（環境とまちづくりと産業振興の取り組み）」及び富山市の「選ばれるまちづくり事業について」、以上の2件の視察内容につきまして、委員の皆様から御意見、御感想等を御発言いただきたいと思っております。

御意見、御発言等あります方は、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員（森田真一君） 私は実は勝山市はほとんど存じませんで、今回委員長からこの地を選んでいただいて拝見させていただいて、住民同士が本当に忌憚のない立場で主体的にかかわり合いながら、税金の使い方も自分たちで決めるという、そういう態度に非常に感銘を受けたということが、まず第一でありました。一つ一つは、向こうの事業でありますので、こちらはこちらでこの間、市長も宝探しの学習会など、公民館が企画していたりして、次につながるいい視察だったなというふうに思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに、御意見等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 勝山市で聞いたときは、小さいまちだから、こういった事業ができるんだなというふうに思ったんですが、富山市に行ったときには40万以上のまちでもきめ細かく、まちをアピールすることをやっていて、行政でもやれるんだというのが率直な感想なんですが、それにしても東大和でも最近、我がまちの魅力を発掘しようとか、公民館で今森田委員もおっしゃっていましたが、そういった機運は高まっているのかなと思いますけれども、やはりそれにはそれなりの仕掛け、行政側の仕掛けが必要なんだなというのを感じました。特に、勝山市でわがまち事業の段階を、ステップを踏んで、助成金を最初は100%出しながら、徐々に自己資金も出していくような仕組みというのが、やはりそういった何かしらの仕組みが必要なんだなというのが、非常に感じたところです。私個人としては、市民提案事業というのが、非常にいいなと思っておりますので、ぜひ東大和市でも取り入れてもらいたいなと思っております。

あと、富山市のほうなんですが、この視察に関して、私が個人的にやっているフェイスブックにちょっと報告したところ、富山に住んでいる友人がコメントを返してくれたんですが、アメージング富山というのは知らないなということで、住んでいる方は、まだそんなに関心がないのかなというのがあったのと、あと市民協働の自転車については、やはり冬は天候も悪いので余り活用されてない、アイデアはいいけど活用されてないところもあるということと、あと住んでいる人にとっては、ライトレールの路線を延伸してほしいとか、あと公共交通を中心にしたまちづくりをしていたので、駅周辺の開発で駅周辺の駐車場が非常に減ってしまったというような話とか、あとバスの便数は少なくて運賃が高いか、住んでいる方と市の方の説明とは、ちょっと差があるなというのは感じたんですけども、それにしましても行政の方は非常に熱心で、市長が頑張っている姿というのは、コメントくださった方も応援しているというようなことも言っていましたので、私達も刺激を生かしていきたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私は、今回この3市を見させていただいたときに、地方それぞれの地域のリーダーシップの考え方がしっかりしているなど。それで、リーダーシップのもののもとによって、それぞれの部門がコミュニティーの組み方が非常にスムーズに流れているなど、自転車置き場で言えば、3市とも警察や、そういう縦割りのいろんな難しいところをうまくコミュニケーションがとれている。普通、警察、3市を合体して一つのまちの中にPTAが存在して交通整理の問題とか、いろんな自転車のそういうコミュニティーのあり方を、

そういう複合的に考えるときに、行政が、リーダーが私はしっかりしているから関係省庁が、そういう警察や消防署や、あるいはPTAとか、そういうあれが非常にうまくいっている。当市は、東大和警察という何だかかけ離れていて、PTAと教育とやったときは縦割りで、みんな横のつながりがちょっと希薄になっているのが当市の現状じゃないのかなと。

そこについて今回の話は、どこに行っても驚かされましたよ。というのは、驚かすというのは、まず僕は福井か、駅前に行ったときに恐竜があったでしょう。ああいう恐竜、最初に行ったときに、恐竜の問題なんかだと、あそこに費用をぽっとかけるなんていうのは、やはりリーダーの人がしっかりした計画の中でまちを上げての一つの方法がはっきりつかめていると。ですから、まち挙げて、ああいうアピールを、あれだけの投資効果ができるということは、やはりまちが一体となって一つの方向に強いリーダーシップをいるから、そこへ各行政や関係団体が非常に輪がとれている、コミュニティーがうまくいっているのかなという、今回勉強させてもらいました。私たちは、そういうコミュニティーのあり方を、もう一度見直して、足元から見直さないと地方のいいところをせっかく行ったので、あのコミュニティーのつくり方は研究すべき、学ぶところが多かったかなというふうに反省して帰ってきました。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） 私も3市を視察しまして、かなり参考になりました。

勝山市、富山市も共通して言えるのは、行政でもすごく情報を共有しているなというのは、すごい感じたんですね。一つの部門だけではなくて、ほかにかかわるもの全てを共有しながら進めているというのが実感としてありました。富山に関しては、市長はアイデアマンなのかあれですけども、市長の話を受けて、それぞれがいろんな立場の中で物事を、ただ単にそのままじゃなくて、深堀をしているなというものをすごく感じました。それ以外にも、いろんなアイデアを生かしているなど。

勝山市でも恐竜水というのがありましたけど、富山では富山の水、おいしいお水がありましたけど、これは東大和市は玉川上水というネーミングをやっただけでも、かなりこれは爆発的にヒットするんじゃないかなというように、お水は各地域でもさまざまな形で取り入れている部分がありますので、やはり東大和も先ほど実川委員もお話しされていましたが、いろんな部分で東大和の発見ということで、いろんな形で調査をして、いいところにはいっていると思うんですけども、それをどう生かして宣伝していくかというものが、まだ弱いんじゃないかなと。より具体化して、ぜひ東大和の特産はこれだというものを、ぜひつくっていきなと、私は個人的にそれをちょっと思いました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに、御意見、御感想等ありますでしょうか。

○委員（関田正民君） 忌憚のない話ね。せっかく行った、白山平泉寺、あの歴史を見たかった、後で知って、あれだけは失敗したなど、ほかはどうでもいいんだけど。冗談はともかく、本当にあそこまで歴史があるまちだとは、ちょっと俺も知らなかった。行ってみてびっくりした。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） 今回の視察、何気なく勝山市を選んだところが正直なところだったんですけども、何か物すごくインパクトがあって、これからのまちづくりに対しては、非常にたくさんのヒントがそこにあったのかなと。やはり、わがまち事業のところ、まず発掘、創造、発展、そして魅力の醸成、発酵という5段階に分かれて事業を進めていくと。東大和市の場合には、やはり観光地ではない中でのゼロからのスタートで

はありますけれども、観光資源の発掘ということを尾崎市長が就任当初叫ばれて、その発掘が今どうなっているのかというところが、なかなか進んでいないのかなというところは、これからもっともっと掘り起こしていかなければいけないと、こういう感じを受けました。

すごくインパクトがあったのが、公開審査会、やはり市民からの提案を受けて、それを実施しました。お金も出しました、やってもらいましたと。それで終わりにするんじゃなくて、やった結果、どうだったのかというのを、市民の目による判断を市民が受けるということは、これはすごく過去いろんな視察先、別にたくさん行っているわけではないんですけども、市民提案の制度を取り上げたところもありましたけれども、そこまでやっている自治体はなかったかなというふうに思います。

富山市のほうは、やはり市長のこれはトップダウンの力なんですか。総合計画にとらわれない進め方というところが、すごく印象に残りました。お出かけ定期券というものがあって、高齢者の方々に外出をしてもらうと。どこまで根拠があるのかわかりませんが、一歩当たり0.061円の医療費削減につながっているというデータまで示していただいたということで、やはり高齢者が外に出るということは、健康増進につながっていくんだと。みんなが何歩歩けば幾ら医療費の削減につながるんだという意識を、もっともっと富山に比べて東大和はちっちゃなまちですから、そういった情報発信をすれば、富山市民40万人に広めるよりは、もっと効果が期待できるのかなと。やっぱり、まずは情報発信、そして市民協働のあり方というものが勉強になったと思います。地方創生先進市を視察できたというのが、今回の成果だったのではないかなというふうに考える次第です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに、まだ何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

今のお話しまとめさせていただきますと、まず1点目が首長のリーダーシップ、これが非常に強い、またそれがいいほうに功を奏しているという部分があるということ。

もう一つが、情報発信のあり方、庁内の情報共有も含めて、いかに外側に、また内側に対しても、情報を発信していくのか、その情報をどう扱うのかということ。

それと、あと市民協働のあり方、市民の皆様が主体的に市のまちづくりに取り組んでいるということ。その中で、非常に厳しい視線もお互いに向け合いながら、批判も受け入れながらまちづくりに参加しているということ、ここら辺が皆様の御意見の共通している部分ではなかったかなというふうに思います。いずれにいたしましても、今回の行政視察、非常に啓発的な刺激を受けたかというふうに思いますので、今後の委員会活動、また個人の議員活動に生かしていければなというふうに思います。

ほかに、御意見、御感想等ございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で閉会中の特定事件調査（行政視察）についてを終了いたします。

○委員長（佐竹康彦君） これをもって、平成27年第6回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 2時56分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦